

労働者派遣法に基づく情報提供（2022年10月1日～2023年3月31日）

許可番号：派13-316259

| 派遣労働者数 | 派遣先事業所数 | 労働者派遣料金の平均額 (1日8時間あたり) | 派遣労働者賃金の平均額 (1日8時間あたり) | マージン率 |
|--------|---------|---------------------------|---------------------------|--------|
| 13人 | 5箇所 | 29,955円 | 16,308円 | 44.80% |

※マージン率には、法定福利費、福利厚生費などが含まれています。

■労使協定に関する事項

労使者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別：締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者

当該労使協定の有効期間：2022年4月1日～2024年3月31日

■教育訓練に関する事項（※労働者負担無し、有給）

新入社員研修、新入社員OJT、技術研修（社内、社外、e-learningを使用した各種教育）、

階層別研修、PM研修、資格取得支援制度、全社共通研修（コンプライアンス教育、情報セキュリティ教育、個人情報保護教育）